

一般社団法人 薬剤師認定制度認証機構  
平成 20 年度 第 3 回理事会 議事録

1. 開催日時 平成 21 年 3 月 16 日 (月) 14 : 00 ~ 16 : 30
2. 開催場所 ニッショーホール 第 3 会議室  
東京都港区虎ノ門 2-9-16 電話 03-3503-1486
3. 出席者  
(出席者) 理事 入江 徹美、佐藤 登志郎、代田 久米雄、田邊 功、望月 正隆、  
安原 真人、山田 勝士、山本 信夫、内山 充、  
監事 三輪 亮寿、齊藤 勲  
(欠席者) 理事 洪 愛子、前田 昌子、  
(その他の出席者) 厚生労働省医薬食品局 関野 秀人 薬事企画官  
薬剤師認定制度認証機構 沼田 茂美

4. 配布資料

事前配布

- 資料 1 平成 21 年度事業計画 (案)  
資料 2 平成 21 年度収支予算 (案)  
資料 3 E01 (東北大学 COE プロジェクト) の認証更新資料  
資料 4 内部規程類の案 (規程類リスト中 ○印案件)

当日配布

- 平成 20 年度第 3 回理事会 議事次第  
G02 東邦大学薬学部の認証更新申請書  
入会申込み記録  
認証機構の認証対象としての特定領域認定薬剤師  
(社) 専門医制評価・認定機構訪問メモ

5. 開 会

内山代表理事より開会の挨拶がなされ、理事 11 名中 9 名出席、監事 2 名出席で、会議は成立している旨報告された。

6. 議事概要・結果

代表理事が議長を務めた。議事は、予め通知された議事事項について、当日配布の「議事次第」にしたがって進められた。

(1) 認証事業関連の審議

山田認証担当理事より、事前配布の資料 3 にしたがって、認定制度委員による E01 東北大学 COE プロジェクトの認証更新申請書の評価結果について報告があり、審議の結果認証の更新が承認された。

ただし、4 月以降本制度の実施母体が「東北大学 21 世紀 COE プログラム」より「東

北大学大学院薬学研究科」に変わるに当たり、制度の名称を大学院課程と混同されない名称とすることを申請者に求めることとされた。

引き続き山田認証担当理事より、G02 東邦大学薬学部の認証更新申請の評価作業の経過について、更新申請書（当日配布）に基づき説明がなされた。

#### （２）平成 21 年度事業計画（案）及び平成 21 年度収支予算（案）の審議

前田総務担当理事が欠席のため、代表理事より事前送付の資料 1、及び資料 2 にしたがい、説明がなされた。

事業計画案では、公益認定申請の予定、生涯研修認定制度の新規申請及び更新申請の評価・認証事業の継続的推進が説明された。

また、当初より認証の対象となっている「特定領域認定制度」は、薬剤師の業務内容を社会に知らせるための情報提供にも役立つので普及に努めたい旨、ホームページ Q&A（当日配布）を用いて説明がなされた。

さらに、この法人の事業目的である、「優れた生涯研修と信頼される認定制度の確立のための第三者評価活動」の定着を、他の医療職分野と協力して推進する方針をとりたい旨説明がなされ、資料として、当日配布の「(社)日本専門医制評価・認定機構訪問メモ」が紹介された。

特定領域認定に関連して、薬剤師の医療上の実務内容の向上や拡充方策について意見交換がなされた。議長より、薬剤師の業務実績が適切な Credentials（称号制度）によってより広く社会に認知され、さらに第三者認証によりその Credentials の信頼性を高めることが、認証機構の役割であることが説明された。

第三者評価活動の定着に関しては、当日資料 3 の 2 ページ 7 行目「診療報酬に反映されるべきものと解釈される」の文言は不相当であるとして削除する意見があり削除修正した。今後、卒後（生涯）学習制度の評価を実施、あるいは計画している医師及び看護師分野の機関と連絡を取りつつ、質の高い医療環境を構築するために、医療職の生涯学習評価制度を整備する方針については了承された。

収支予算案については、新法人の会員制度の変更により収入科目分類に変更があったことの説明等がなされた。

以上の結果、平成 21 年度事業計画、ならびに平成 21 年度収支予算は承認された。

#### （３）入会の承認

新社团法人としての会員規定に基づき、これまでに入会申込みのあった正会員（認証を受けた団体）の入会が承認された。

なお、個人特別会員の入会基準については、次回理事会で審議することとされた。

#### （４）内部規程類の検討・確認

未確定の規程類（事前配布資料 4）につき、内容の検討・確認が行われ、次のとおり修正された。

社員総会規則：本文中「正会員」を「社員」に修正、第 4 条第 4 項、「正会員」を「社

員現在数」に修正。第5条第2項、「前条第2号」を「前条第3項」に修正。第6条第1項「・・・事項は、定款第28条・・・次の事項とする」を「・・・事項は次の通りとする」に修正。第6条第1項第6号「会員」を「社員」に修正。

事務処理規程：第8条、「総務担当常務理事の決済」を「総務担当理事」に修正。第9条、「遅滞無く常務理事の」を「遅滞無く総務担当理事の」に修正。第10条第3号を第10条第2項に変更。

なお、規程類について法規に照らした検討を三輪監事に依頼すること、経理関連の規程について唐沢公認会計士事務所に最終検討を依頼することが了承された。

#### (5) その他

##### 理事会開催日程

次回（平成21年度第1回理事会）：平成21年5月29日（金）10：30～13：00、  
ニッショーホール 第2会議室  
議題：社員総会提出議題の承認（下記参照）

##### 社員総会開催日程

平成21年度定例社員総会：平成21年6月26日（金）14：00～16：30  
主な議題：事業報告、決算報告の議決、役員の変更、  
会費の規定、報酬規程等の承認  
公益申請用定款(案)等の承認

## 7. 閉会

以上の議事を終え、16時45分に閉会した。

上記の決議を明確にするため、代表理事および監事がこれに署名、捺印する。

平成21年3月16日

代表理事                      内山    充                      印

---

監 事                              三輪   亮寿                      印

---

監 事                              齊藤    勲                      印

---